

行政調査新聞社
 〒350-1103 埼玉県川越市霞ヶ関東三丁目八番地十三
 TEL 049(237)5431 FAX 049(237)5432
 http://www.gyouseinews.com/
 東和銀行霞ヶ関支店 普通口座 3009607
 キョウセイチョウサシンブンシャ(行政調査新聞社)
 社主 松本州弘
 毎月一回 22日発行
 一般購読費.....1ヶ月 1万2千円
 賛助購読費.....1ヶ月 3万円
 賛助会員購読費.....1ヶ月 6万円
 特別購読費.....1ヶ月 12万円

平成27年(2015年)

行政調査新聞

2月号

行政調査新聞は、地域住民の権利を擁護し、行政と公共機関の横暴に対して断固たるメスを振るう新聞です。

「川合よしあき後援会」後援会収支報告書		
	参加者から集めた会費	支出額
賀詞交換会(2010)	約285万円	約325万円
賀詞交換会(2012)	372万円	約421万円
役員懇親会(2013)	140万5千円	約178万円
総支出額から徴収した総会費を差し引いた差額=計約126万円		

「市長のカネ」に片野市議が2発の爆弾投下！

公用車で市議に圧力、議会に絶えず紛糾をもたらし 些細なことで恨み骨髄、狭量でオリジナリティ皆無 醜態ここに極まる「小人物」川合市長の職責を問う！

大荒れの川越市議会12月議会 片野市議が「市長のカネ」に2つの爆弾投下！

大手メディアがすでに報道しているのとおり、川合善明川越市長の後援会が、ホテル等で開催した会費制の賀詞交換会や懇親会の費用の一部を自己負担していたことが判明した。

12月10日。川越市議会第6回定例会の一般質問にて、片野広隆市議は2つの「爆弾」を投下した。

ひとつはすでに大きく報じられた「市長後援会の不適正支出」。片野市議は市長後援会の収支報告書にもとづき、参加者の会費合計と支出の差額を指摘。会費合計を上回る支出額を後援会が負担している事実について「そうした行為は『差額買収』に相当し、公職選挙法に抵触するのではないか。引責辞任した小淵優子

・経済産業大臣のケースと同様の構図だ」と市長を糾した。

これに対し、川合市長はその場で支出(飲食代金)との差額を後援会が負担したことを認め、「飲食に関わる部分については、後援会が出したという点が寄付に問われる可能性、つまり公職選挙法(1999条の5)に抵触する可能性が高い」という認識は持っている。市民に申し訳なかった」と議会で陳謝した。

もうひとつの爆弾も「市長のカネ」をめぐるもの。市長選で「川合よしあき後援会」が受け取った「推薦料」疑惑である。片野市議によれば平成25年の市長選の際、「川合よしあき後援会」は政治団体「川越市医

師連盟」から、平成24年12月22日付けで100万円の推薦料を受け取ったことが明記されている。この川越市医師連盟の代表は、「(社)川越市医師会」会長と同一人物なのだが、この川越市医師会、市から年間10億円以上の補助金や事業委託を受けている団体でもある。

「川越市には『市長やその後援団体は、政治的・道義的な批判を受ける恐れのある寄付等を受けない』という政治倫理規定があるが、市長の考えは？」と市長の道義的責任を指摘した片野市議に対する、川合市長の回答は次のようなものだった。

「政治的にも道義的にも問題ないものと考えてるが、市民から疑惑や不信感を抱かれることのないよう、いっそう慎重に対応するよう後援会に依頼するとともに、私自身も倫理規定等を十分慎重に考慮した上で対応していきたい。」

市長後援会の不適正支出に関する質問では、市長自らが「公選法に抵触する可能性が高い不適切な支出」であることを認め、議会で謝罪したのは上記の通り。

だが市長の答弁に対し、議会では納得しなかった。「それで済む問題なのか」と市長を糾弾するヤジが飛び交う中、本会議は午後4時11分から休憩となる。ただちに議会運営委員会(小林薫委員長)が開かれ、「公選法への抵触を市長が認めている以上、違法行為を看過することはできない」「市長の説明は不十分」との意見が出され、こうした意見を集約し、議連の正副委員長が市長に申し入れることを決め、この日の本会議も事実上終了した。

翌日11日の本会議はほとんど機能しなかった。むろん前日の「爆弾投下」の余波である。いっぽう議会運営委員会では、川越市医師連盟から受け取った推薦料問題について委員から「市長はもっと丁寧な説明すべき」「市長個人と後援会の責任を整理すべきだ」との指摘が現れ、後援会の会計処理問題とともに、推薦料問題についても市長が新たな答弁内容を示すのを待ってから協議することを確認した。

17日、議会運営委員会が再度開催された。後援会会計処理問題、推薦料問題をめぐる新たな市長答弁を、奥山副市長が代読した。この市長回答は会計処理問題、推薦料問題ともに、「法的には問題ないが、道義的には誤解を生じさせるものであった」という、弁護士でもある市長自身の見解にポイントが置かれている。まずは違法性を排除し、罰則規定のない「道義的問題」に自らの過失を帰着させつつ、結局はうやむやにしてしまうテクニクだ。

換言すれば、公選法や政治倫理規定の根本となつてくる精神、つまり「贈収賄による政治の腐敗防止」という大きなテーマにはフォーカスせず、些末な例外的事項にこそ後援会の行為が相当するため「違法で

はないが、誤解を生じさせ「た」とでも主張するかのよ
うな、実にいやらしい回答
である。

法廷論争ならいい。これ
は市長が、自らの政治姿勢
を問われているのだ。議会
運営委員会はただちに「市
長に説明責任と猛省を求め
る決議」の提出を決定。議
運委員長である小林薫市議
より市議会に提出され、賛
成多数で可決された。この
決議には、川合市長が回答
において無視した、「贈収
賄による政治の腐敗防止」
の観点から見た問題点がず

後援会の負担差額、何と126万円から185万円に！ 「公選法に抵触の可能性」が一転して「違法性なしと判断」

事態はここでは終わらな
い。12月24日、川合市長お
よび後援会会長の長谷川健
一氏が記者会見を開き、「平
成22年度と25年度の収支報
告書への記載漏れがあった
ため、12日に県選管へ訂正
報告書を提出した」と発表。
記載漏れ金額は2年分で約
59万円。つまり後援会の負
担差額は、当初の126万
円から185万円に増えた
わけである。

市長側は、2年分ともに
「会場への支払い額につい
ての記載漏れ」と弁明。「収
支報告書の差額のうち、寄
付に相当するのは飲食代金
の部分だけ。同法では寄付

ばり指摘されている。
△現職閣僚が自らの後援
団体の政治資金の問題で引
責辞任するなど、国民や有
権者から「政治とカネ」に
対する厳しい姿勢が問われ
ている中で、川合善明市長
自らの名が冠され、所在地
が市長の自宅であり、会計
責任者が市長の親族である
後援団体が公職選挙法に抵
触する可能性がある今回の
様な政治資金の不適正な取
り扱いを3年以上も続けて
きたとともに、こうした後
援団体から川合善明市長自
身が政治活動の支援を受け

てきたことは極めて遺憾で
ある。▽
またこの決議は、あわせ
て市長に対し「出処進退を
含めた政治責任」をも強く
要求している。
「眠れるオール与党議会」
と揶揄される川越市議会だ
が、今回のすみやかな決議
が川合市長に示した毅然と
した姿勢は、大いに評価す
べきものだ。

として許される範囲が明確
に定められていない。自分
としては認められる範囲で
はないかと思う」と、明確
な違法性が存在しないとい
う見解を滔々と述べた。
この問題を片野市議が質
問した10日の時点では、市
長は「公職選挙法（199
9年5月）に抵触する可能性
が高い不適正な支出」であ
ることを認めた。にもかか
わらず、17日の回答で市長
側は違法性を否定するとい
う、一貫性が見られない姿
勢を示した。これもまた「ま
ずは違法性を排除し、罰
則規定のない道義的問題に
自らの過失を帰着させつつ、

反省の意を示し、結局はう
やむやみにしてしまおう」と
いう、弁護士法廷テクニッ
クを思わせる。その「反省
の意」とは、「今後もしつ
かりと職務を果たしていく
ことが政治責任の取り方」
という、「投げ出さずに最
後までやり抜くのが正しい
姿」といわんばかりの、ま
るで高校生の部活動のよ
うなメンタリティで、川越
市議会決議が強く要請した
「出処進退を含めた説明責
任」を一蹴しているのだ。
説明責任に関して言え
ば、市長は「この件は同法
の対象である後援会が答え
るべきと考えるが、然るべ

「収支がおかしいことは一目瞭然だった（片野市議） 市議会から投げられた「ボール」、市長は投げ返す義務がある

この決議に対し、川合市
長側は「議会が終わったら
説明する」と、大手マスメ
ディアへのコメントを避け
た。

「川越市議会の若き爆弾男」
と評すれば、スクープをも
のにする特殊ルートの持ち
主か、と思われるかもしれ
ない。だが片野市議の日常
業務は基本に忠実だ。
定期的に埼玉県公式ウェ
ブサイトを確認し、各種資
料をチェックしている、と
いう片野市議は、
「小淵優子氏の事件の影響
もあり、県発表の資料を
チェックする際も『政治と
カネ』の問題をつねに意識
していた」という。
「ある日、埼玉県公式ウェ
ブサイト上で、政治団体の
収支報告が更新された旨の
記載を確認した。そこで『川
合よしあき後援会』の収支
報告書をチェックすると、
収入と支出の金額の差がお
かしいことに気付いた。収

き機関への説明が終わった
段階で私を含めた誰かが説
明することになると思う」
と。まるで他人事と言わん
ばかりの姿勢。「後援会の
道義的ミス」で終わらせた
い意図がみえみえのコメン
トだが、「私を含めた誰か
が説明することになると思
う」とは何事か。議会が市
長に説明責任を問うたのな
ら、市長自らが説明すると
明言し、実行しなければな
らない。「なると思う」とは
いったい何事か。
「最終的な判断は司法に委
ねる以外にない」と述べる
市長。司法判断こそが違法
性の有無を決定する、とい
う点からいえば、優等生的
回答かもしれない。だがこ
れは、説明責任をきちんと
果たすことで市長自身の手
で事態を收拾することがで
きない：すなわち、自らの
無能さを明言しているに他
ならない。
この後、市長は市議会に
対し、明確な回答を行って
いないのである。

本紙は12月議会での質問
事項について、片野市議に
直接話を聞いた。
「川越市議会の若き爆弾男」
と評すれば、スクープをも
のにする特殊ルートの持ち
主か、と思われるかもしれ
ない。だが片野市議の日常
業務は基本に忠実だ。
定期的に埼玉県公式ウェ
ブサイトを確認し、各種資
料をチェックしている、と
いう片野市議は、
「小淵優子氏の事件の影響
もあり、県発表の資料を
チェックする際も『政治と
カネ』の問題をつねに意識
していた」という。
「ある日、埼玉県公式ウェ
ブサイト上で、政治団体の
収支報告が更新された旨の
記載を確認した。そこで『川
合よしあき後援会』の収支
報告書をチェックすると、
収入と支出の金額の差がお
かしいことに気付いた。収

長に説明責任を問うたのな
ら、市長自らが説明すると
明言し、実行しなければな
らない。「なると思う」とは
いったい何事か。
「最終的な判断は司法に委
ねる以外にない」と述べる
市長。司法判断こそが違法
性の有無を決定する、とい
う点からいえば、優等生的
回答かもしれない。だがこ
れは、説明責任をきちんと
果たすことで市長自身の手
で事態を收拾することがで
きない：すなわち、自らの
無能さを明言しているに他
ならない。
この後、市長は市議会に
対し、明確な回答を行って
いないのである。

支がおかしいことは、一目
瞭然だった。また市長選の
際、医師会関係者が設立し
た政治団体（川越市医師連
盟）から100万円の『推
薦料』を受け取っているこ
とも気づいた」
「もちろん川合市長自身と
『川合よしあき後援会』を
同一視することはできない。
だが市長の後援会である以
上、両者は決して無関係で
はない。そこで、今回のよ
うに一般質問、というかた

支がおかしいことは、一目
瞭然だった。また市長選の
際、医師会関係者が設立し
た政治団体（川越市医師連
盟）から100万円の『推
薦料』を受け取っているこ
とも気づいた」
「もちろん川合市長自身と
『川合よしあき後援会』を
同一視することはできない。
だが市長の後援会である以
上、両者は決して無関係で
はない。そこで、今回のよ
うに一般質問、というかた

(その14)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分 選挙関係費 (推薦料)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
推薦料	200,000	H24.12.04	未来政策研究所	埼玉県川越市新富町1-18-6戸田ビル2F	
推薦料	200,000	H24.12.04	自由民主党埼玉県第七選挙区支部	埼玉県川越市仲町6-3	
推薦料	200,000	H24.12.04	島田ちやこ選挙事務所	埼玉県川越市洪井976-1	
推薦料	1,000,000	H24.12.22	川合よしあき後援会	埼玉県川越市松郷1094-5	
この頁の小計	1,600,000				
その他の支出					
合計	1,600,000				

“政治団体”である「川越市医師連盟」の収支報告書に記載され
た100万円の「推薦料」。同連盟の代表は、「社団法人川越市医師
会」会長・関本幹雄氏。川越市から年間10億円以上の補助金や事
業委託(学校の健康診断等)を受けている「医師会」の会長には、
なぜ政治団体を設立する必要があったのか。

ちを取った」

川合市長には当然ながら市長としての政治責任、説明責任がある。片野市議が求めているのは、市長からの明確な回答、という。「市議会は司法ではない。私が求めたのは、市長自らが明確な回答を示すことだ」

だが市長は明確な回答を示さない。それどころか10日の段階では違法性を認めつつも、17日には違法性を否定するという一貫性のない回答を、市長本人ではなく奥山副市長に代読させたのである。

「市長側からの明確な回答がなかったため、議会としては『決議文』を提出・採択することで、あらためて市長に対し『出処進退を含

自らの実績を「大過なかった」と自賛する川合市長 実はすべて舟橋前市長からの引き継ぎ

一般的な政治的良識からいえば、議会が提出した意見書や決議文の意義はきわめて大きい。小淵優子氏の政治資金規正法違反事件は、発覚の発端こそ週刊誌のスクープ記事だった。だが石破氏や甘粕氏ら閣内からも「政治家自身が説明責任を果たさなければならぬ」と促した結果、小淵氏は経産相を辞任し、また後援会長もその座を降りた。だ

めた政治責任」を強く求めた。だが12月議会において市長が回答を示すことはなかった」

決議文に「出処進退を含めた政治責任」という文言を含めることについては、一部議員からの反対もあったという。だがいついかなる市長の辞職を強く求める声もあつたため、この強い文言で決議文の最後を締めくくったのだ、という。

朝日、毎日、産経、東京新聞ら大手メディアが報じた市長のコメントの骨子はこうだ。「疑惑を招いたことについて市民にお詫びしたい」…姿の見えない、漠然とした不特定多数の「市民」に向かって「疑われるようなことをしてしまい申し訳ない」の一言で、

が川合市長の場合はどうか。12月議会の翌年である2月現在もなお、「川合よしあき後援会」会長や会計責任者らの責任を問う声すら聞こえない。片野市議が期待するように、市長は3月議会です市議員らに対し、明確な回答を示すのだろうか。あるいはこのまま事態を曖昧にしたまま、いつものように居直りを決め込むつもりだ

曖昧なまま済ませようとしている市長の意図が露骨にうかがえる。少なくとも、市民代表としての責任とリスクを負いつつ、市長に切り込んだ片野市議ら市議会議員に対する説明は、現在においても皆無だ。

「われわれ議員は、いわば市長にボールを投げた。だが市長は、投げられたボールを返してこない。市長には、われわれにボールを投げ返す義務がある。『誤解をまねいたことについて市民にお詫びする』などということにはならないことはいうまでもない。3月議会です市長はわれわれ議員に対し、明確な回答を示すのだろうか。またわれわれに『催促させる』つもりだろうか」

ろうか。これまで「オール与党・眠れる事なかれ主義議会」と揶揄されてきた川越市議会が提出・採択した決議文のインパクトは、すなわち川合市長の求心力の低下を如実に物語っていると考えられる。

12日に県選管へ収支報告の訂正を提出したことを記者発表した12月24日、市

長は「私の今までの市政運営上で、過誤はなかったと自負している」と述べている。また市関係者によれば、市議会の決議文提出という深刻な局面の渦中でも、市長は市の部課長らの前で、自らの実績を「大過なかった」と挨拶した、と

川合市長は自身のマニフェストに掲げた政策の進捗状況として、川越駅西口の県・市共同事業である「ウエスト川越」およびデッキの完成、新河岸駅周辺設備の拡充、東武ホテル前道路の整備などを挙げては、自らの政策手腕を自画自賛しているという。だがこれらはみな舟橋市長時代に企画され、着手されたものばかりである。川合市長独自の政策といえるものは、今のところ皆無

あえていえば「川越市新斎場建設事業計画」が川合市長唯一の施策としてカウントでできるのかもしれない。だがこの斎場建設計画、本紙がこれまで報じたとおり、市側の「明白な虚偽」で近隣住民を欺し、彼らの生活を強引に踏みこむことを前提とした計画だ。そうした非人間的かつ欺瞞に満ちた建設計画をこり押しするその背後には、やはり斎場利権ともよぶべき疑惑の影がちらついている。

今回の後援会会計処理問題は、市議会のみならず市職員にとっても、川合市長への求心力を失わせる引き金になったと思われる。ある市関係者は、「言わせてもらえば、市長が自らの実績として数え上げるウエスト川越にせよ、新河岸駅設備拡充にせよ、舟橋市長時代の立案

1年前の「暴言」に集約された 醜態で滑稽な「小人物」の思い上がり

ちようど1年前の2014年12月、市議会は大きく荒れた。20の議案はすべて廃案、予算の執行もなされない空転続きの異常事態を招いたのは、公契約条例（公共事業請負業者の労働者に対して支払われる賃金確保の規定）をめぐる、他ならぬ川合市長の「暴言」であった。

この約1ヶ月前、10月22日のことである。川越東武ホテルで開催された連合（日本労働組合総連合会）埼玉西部ブロック市長・町長政策懇談会において、川合市長は公契約条例案について「上程の手続きが非常に不毛に終わった」との持論を述べた後、公務執行中の市長にあるまじき暴言を吐いたのだ。

「(中略)特に私は議会、特定の議員さんに対する強い不信感を覚えました。そういう状態とっております」…

を、肅々と事業を進めてきた市職員の業績。それを自らの実績と称し、『大過なかった』と自賛する川合市長の図々しさに、市職員のモチベーションは著しく低下しているのが実態だ。今回、部長職を代表として多くの職員が定年退職を迎える。だが、とりわけ部長職、しかも有能な職員に限って、

に特定の議員さんに対する強い不信感を覚えました。そういう状態とっております」…

公契約条例については、川越市総務部長自身が「上程手続きには問題がなく、市として中立の立場で公契約条例を考えている」と議会答弁していた。だが川合市長は「上程の手続きが非常に不毛に終わった」と、結果として不毛に終わったもので「特定議員さん」に強い不信感を覚えた」と、公契約条例案が難航したのはあたかも「特定の議員」の過失によるものである、と言わんばかりの個人批判を展開したことをご記憶の方も多に違いはない

市長の発言を受けて石川市議は議会で「(同政策懇談会において)市長は『特定議員に強い不信感を

再任用を受けるケースが少ない。現職員の意識を反映しているのかもしれない。だが川合市長と風間副市長との関係が芳しくない状態に陥っているとすると、この2人に仕えた職員は、一様に市の業務から離れたくないと思っているのではないだろうか」と、市職員らの声なき声を代弁する。

持った」と発言しているが、議員の信頼に関わる問題。いったい誰のことか、その理由は?と追及したが、これについて市側の回答はなかった。

先の市関係者は続ける。「川合市長は議会、とりわけ民主党に対して喧嘩を売った。公契約条例問題で広く周知となったことだ。だが川合市政誕生の立役者は、はつきり言えば民主党だった。市長選告示まで1ヶ月を切った08年12月、時間切れ目前という状況で、当時飛ぶ鳥を落とす勢いだっただけの民主党の推薦が得られなければ、川合善明市長の誕生はなかったはずだ。その民主党に喧嘩を売ったのだから、民主党側の反発も必至と言える。また連合埼玉の推薦を受けている『プロジェクト川越21』(小

プロジェクト川越21) (小

林・石川両市議)も、民主党側に追随するだろう。そのいっぽう、川合市長と争った細田候補の支援に回った人々が主力をなしている『やまぶき会』が、いまでは川合市長の与党の相手を呈しているのだから、議会運営がうまくいくはずがない」

本紙は川合市政誕生後の09年、川合市長が自身のブログで佐藤恵士市議(当時)を名指しで非難したことに對し、佐藤市議側の反論に回答する「川合善明」という人物の姿を、以下のよう

に記したことがある。△謝らないことも問題だが、それ以上に強く印象に残ったのは、答弁する市長が終始浮かべていた、冷たさと緊張とがないまぜになった表情だった。回答する声はときにうわづりながらも、冷たく切り捨てられるように響いた。気負いすぎて、かえって人の反感を買ってしまうのか。市長席に座る川合市長の姿は、「大人」ではない。学生服を着た58歳の優等生の姿だ。舟橋前市長なら、まったく異なる表情を見せただろう。

性であり、換言すれば、大物政治家の資質ともいえるかもしれない。だが川合市長には、それが無い。皆無である。法律家としての頭脳が、その人格を矮小化させてしまったのか、とさえ思える。同じ「弁護士市長」ながら、こうも違うものだろうか……V

約5年前に記した新人市長に對する印象は、いままなお一貫して変わらない。それどころか市長ポストに慣れが生じたのか、権力者特有の嫌らしさが鼻につく。先の市関係者は、川合市長の「人物像」について、率直な意見を吐露した。

「川合市長の人物、その器の小ささは尋常ならざるものがある、と感じている。いったん『恥をかかされた』と思うと、延々とその恨みを引きずるタイプの典型だ。民主党とのこじれもそうだが、きっかけはたわいもないものだ。川合市長の怨嗟の対象は、おそらく片野市議ではないだろうか。市長就任直後に開催された消防議会で、片野市議が通告なしに川合市長に質問したことを、未だに根に持っているようなのだ。片野市議にしてみれば、若くとも議会人としては先輩格。歓迎の意をこめて新市長をたしなめた……。その程度の意味合いだったのかもしれない。

い。実際のところ、深い意味はなかったはずなのだ」だが通告なしの質問には、即答できないことも多い。経験のない新市長にとってはおさらだ。市長としての面子をつぶされた、恥をかかされた、という川合市長の恨みは、われわれ一般人が想像するよりも、はるかに執念深く持続するのだろうか。

自らを揶揄した市議を公用車で「恫喝」か？ 些細なことで恨み骨髄、川合市長に「人望」なし

川合市長の偏執的性質は、小林市議に對しても同様だ。昨年2月、同市議のブログの内容に腹を立てた川合市長は、何と公用車で小林市議の自宅を訪れ、「私用で来た。あなたのブログは名誉毀損だ」と、自らの要望(というより命令)を記した紙を一枚渡しつつ、同市議に圧力を掛けるといふ、前代未聞の暴走を見せたのだ(詳しくは本紙ネット版既報記事をご覧ください)。

な原因に端を発し、ずっと恨み続ける。その怨嗟の露こそが、一昨年10月の連合埼玉西部ブロック市長・町長政策懇談会における、公契約条例案をめぐる発言だったのでは、と思えてならない。公務執行中の市長が、こともあろうに公契約条例推進派である労働組合の政策懇談会の場で、条例案を批判しつつ、その理由のひとつとして『特定の議員への不信任』を表明した

るあまり、土曜日の午前中、公用車で圧力を掛けに行くことこそ、川合市長の尋常ならざる狭量さのゆえである。川合市長は「名誉毀損」と抗議するも、公用車を使ったため小林市議の反撃に遭う。何とも子供じみた話だが、実際にあった出来事である。

何という心の狭さだろう。批判を勲章と受け取る度量など、川合市長には期待すべくもない。「新市長就任当初は、何もわからない素人市長としての自覚があったのか、おとなしいものだった。マニフェストも現在の風間副市長が作成したもの。『市長として本当にやりたいことは何か』と問われても無

のだ。常識的には考えられないことだが、川合市長は平然とそれをやってのけた。精神に異常を来しているのかもしれない。『この場での若造をとちちめてやろう。仲間の前で赤っ恥をかかせてやろう』という真意なしにはできないことだ。同席した議員はもとより川越市上層部も、なぜこの場であのようなことを言い出したのか、とみな唾然としたそう

言のままだった。だが、時の経過とともに、良くも悪くも自信を持ち始めたのだろう。2年目を越えたあたりからの川合市長の態度は、あきらかに『権力の椅子』に執着する様子へと変化した。市長選立候補の際、なぜ市長になりたいのかと問われ、『自分も市長にならな


いと、父親(川合喜一元川越市長)と同じ墓に入れたい』と答えたのには驚いた。普通なら、とってつけたようなコメントであろうとも、『市民生活を豊かにしたい』あるいは『産業振興に力を入れ、市の経済を活性化したい』というものだろう。改革・公正・公開を標榜する川合市長には、実のところ何のオリジナリティも

ない。これは6年間の川合市政を振り返れば明らかなことだ。「住んでよかったまちに」というキャッチフレーズさえ、舟橋前市長がすでに使っていたものである。川合市長と舟橋前市長との間に大きな差異があると思えば、それは政策よりむしろ「小人物の醜態」というべきかもしれない。脈絡を無視した突拍子もない発言、一貫性のない答弁で議会や市上層部を唾然とさせるかと思えば、議会の追及に對しては居直りを決め込み、議会を紛糾させたあげく、どうしようもなく、最後に形だけの陳謝：。毎回その繰り返しではなかっただろうか。

「正攻法」を掲げつつも、議会の都度、紛糾をもたらす。そして自分は常に正しい(あるいは「法的ロジック」として正しい)という思い込みで他者を揶揄する。かと思えば、自らが揶揄されるとなると公用車で圧力を掛ける……

川合市長の政治姿勢が毎回問われるなかでの、今回の市議会による強烈的な決議書。果たして3月議会で市長は市議会に「ボールを返す」のだろうか。もはや求心力を失った川合市長。市政から退場する時を迎えていることは間違いない。■

200万人の読者が見ています！
ビッグニュースが盛り沢山
「インターネット行政調査新聞」
<http://www.gyouseinews.com/>



行政調査新聞では
市民の皆様からの投書、投稿を募集しています。郷土・埼玉への建設的ご意見をお待ちしております

〒350-1103 埼玉県川越市霞ヶ関東 3-8-13
行政調査新聞社
TEL 049 (237) 5431 FAX 049 (237) 5432